

第1回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 平成30年5月1日（火）15:00～17:00

場所 市役所本庁舎4階第3会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 委員自己紹介

4 議 事

(1) 協議事項

- ① 平成30年度活動計画（案）について【資料1】
 - ・地域組織のあり方検討の進め方（案）【参考資料】
- ② 市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について【資料2】
- ③ 「参画と協働のまちづくりフォーラム」の開催について
- ④ 協働のまちづくりに関するアンケートと意見交換の実施状況について【資料3】

(2) その他

- ① 次回日程 6月を予定

5 閉 会

資料1

平成30年度の活動計画について（案）

年間のスケジュール

回数	時 期	主な審議事項等
年間を通じて協議が見込まれる事項		
○鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定および地区公民館の活用の基本方針の策定について		
1回	5月	○今年度の市民自治推進委員会の活動計画について ○市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について ○参画と協働のまちづくりフォーラムについて
2回	6月	○参画と協働のまちづくりフォーラムについて
3回	7～8月	○市民まちづくり提案事業助成金協働事業部門（行政提案型事業）交付申請団体の審査（申請団体のプレゼンテーション） ○参画と協働のまちづくりフォーラムについて
4回	9～10月	○市民活動表彰被表彰者の審査 ○参画と協働のまちづくりフォーラムについて
参画と協働のまちづくりフォーラム		
5回	1月	○参画と協働のまちづくりフォーラムについて（結果まとめ） ○委員会意見書の内容の検討
6回	3月	○今年度の活動の総括 ○委員会意見書のまとめ

地域組織のあり方検討の進め方(案)

第
1
四
半
期

- ・年間活動の確認、フォーラムについて
- ・昨年度実施したアンケート・意見交換をもとに課題解決に対するキーワードの抽出

第
2
四
半
期

- ・地域組織(まちづくり協議会、地区公民館)との意見交換
- ・モデル的取り組みへの呼びかけ

(フ ィ ー ル ド ワ ー ク)

第
3
四
半
期

- 地域における可能性の検討
 - ・どうやったらできるのか
 - ・自分の地区ではこんなことが可能
 - ・何があったら解決できるか
 - など



- 庁内における条件整備の検討
 - ・組織のあり方
 - ・補助金のあり方
 - など

第
4
四
半
期

- ・参画と協働のまちづくりフォーラム
- ・結果のまとめ

資料 2

鳥取市市民まちづくり提案事業助成金

目的

地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」の経費の一部を助成し、市民活動の活性化や協働によるまちづくりの推進を図る。

＜市民活動促進部門＞

鳥取市市民まちづくり提案事業助成金(市民活動促進部門)審査会にて審査

審査委員：5名以内（鳥取市市民自治推進委員会から1名）

委嘱期間：委嘱日から平成31年3月31日まで

コース	創造的な市民活動事業 (スタート型)	公益的な自主事業 (ステップアップ型)
趣旨	活動をこれから始める又は始めたばかりの市民活動団体を応援するもの	既に活動している市民活動団体の活動をさらに充実・発展するよう応援するもの
助成上限額	10万円	20万円
助成率	10／10	4／5
申請ができる団体	設立後3年未満の団体 1団体につき1回限り	設立後1年以上の団体 1団体につき3回まで(スタート型含む)
助成件数	2団体程度	4団体程度
実績	(助成団体数／申請団体数) H27年度 2団体／3団体 H28年度 0団体／1団体 H29年度 申請なし	(助成団体数／申請団体数) H27年度 6団体／9団体 H28年度 7団体／10団体 H29年度 4団体／4団体

＜協働事業部門＞

鳥取市市民自治推進委員会にて審査

コース	行政提案型事業
趣旨	市の示す行政課題の解決のため団体が企画立案する事業で、市との協働により行政課題の効果的な解決が期待できるもの
助成上限額	40万円
助成率	10／10
申請ができる団体	市民活動団体等の団体
助成件数	1団体
実績	H27年度 ①遊休不動産の活用検討の場へ多世代参加を促す事業 (助成団体数／申請団体数) 1団体／1団体 ②用瀬の歴史・地理的特徴や自然環境を生かしたエコツーリズムの推進事業 (助成団体数／申請団体数) 1団体／1団体

	<p>H28年度</p> <p>①文化財建造物の活用による歴史と文化の香りに満ちた活力 あるまちづくりにつながる事業 (助成団体数／申請団体数) 1団体／1団体</p> <p>②佐治町の観光振興につながる事業 (助成団体数／申請団体数) 1団体／1団体</p>
	<p>H29年度</p> <p>①「砂像のまち鳥取」推進につながる事業 (助成団体数／申請団体数) 1団体／1団体</p> <p>②地域資源活用による街なか暮らし魅力創出につながる事業 (助成団体数／申請団体数) 0団体／1団体</p> <p>③女性の活躍推進につながる事業 <small>再募集</small> (助成団体数／申請団体数) 1団体／1団体</p>

平成29年度鳥取市市民まちづくり提案事業
(公益的な自主事業 ステップアップ型)

らっきょうの花 設立10周年記念フォーラム

団体名：困り感を抱える子を支援する親の会／らっきょうの花

【目的・ねらい】

発達障がい児者、不登校・ひきこもりで苦しむ当事者やその家族への正しい理解の啓発を目的とする。

【事業内容・結果】

《事業名》

らっきょうの花 設立10周年記念フォーラム

発達障がい青年の実りある生活のために

《実施日》平成29年9月2日（土）

《会場》県立福祉人材研修センター2階 中研修室

《内容》

一部 講演

「発達障がいの子どもを発達の主人公に一同化圧力に負けないでー」

講師 鳥取大学地域学部教授 三木裕和氏

「不登校だった二男の社会復帰について」

講師 社会福祉士・精神保健福祉士 笹森理絵氏

二部 シンポジウム

話題提供①「輝け！青年期～18歳以降も学び続けることを実現するためには～」

話題提供②「福祉事業型専攻科エコールKOBに長男を通わせて」

○参加者数 120名

事業費	鳥取市助成金
177,705円	136,000円
うち補助対象経費171,023円	※補助対象経費の4／5(千円未満切捨て) ※限度額20万円

【目的・ねらいに対する成果など】

参加者は保護者が多かったが、それ以外にも大学教授、支援者、地域の方々等多方面から多くの方に参加してもらえ、正しい理解の啓発につながった。日々の実践から青年期らしさを大切にする支援のあり方など発達保障に造詣が深い講師からの具体的な話はとても参考になり、また発達障がい当事者でありその家族でもある方に講演してもらうことによって、発達障がい等で苦しむ当事者やその家族への理解がより深まった。

【今後の活動の展望】

今回の事業実施により、知的障害のある発達障がい児者への視点も盛り込んだ正しい理解の啓発や支援が必要であること、またニーズがあることが分かったため、今後は発達障がい児者のみではなく幅広く啓発や支援を行っていく。今後も今まで以上に他の団体とも連携し、正しい理解の啓発・支援を行っていきたいと考えている。

平成29年度鳥取市市民まちづくり提案事業
(公益的な自主事業 ステップアップ型)

弓場徹(声楽)・松浦ふさせ(チェロ)ジョイントコンサート

団体名：アモーレ鳥取ヌボッチの会

【目的・ねらい】

アモーレ鳥取ヌボッチの会(イタリアの会)にふさわしくイタリアのベルカントや奏法を取り入れて、イタリアと鳥取の親善交流に資する演奏会とし併せて鳥取の音楽文化の興隆を目的とする。

鳥取の童謡・唱歌を演奏し、子どもからお年寄りまで楽しめるコンサートにする。市民に音楽を身近なものとして楽しんでもらう。

【事業内容・結果】

《事業名》

弓場徹(声楽)・松浦ふさせ(チェロ)ジョイントコンサート

《実施日》 平成29年10月8日(日)

《会場》とりぎん文化会館小ホール

《内容》

タイトル「テノールとチェロの楽しいひととき～歌笑は幸せを運んでくる～」

- ・弓場徹(テノール)と松浦ふさせ(チェロ)の共演
- ・松浦ふさせのチェロ演奏
- ・弓場徹のトークを交えた歌唱

○参加者数 247名

事業費	鳥取市助成金
652,101円 うち補助対象経費 652,101円	200,000円 ※補助対象経費の4／5(千円未満切捨て) ※限度額 20万円

【目的・ねらいに対する成果など】

アモーレ鳥取ヌボッチの会(イタリアの会)の活動を通した鳥取とイタリアの音楽交流に資する演奏会となった。

【今後の活動の展望】

イタリアからロドルフォ・ヌボッチ氏(ヴァイオリニスト)を招聘してヌボッチコンサートの実施を検討したい。

平成29年度鳥取市市民まちづくり提案事業
(公益的な自主事業 ステップアップ型)

コソダテゼミナー

団体名：特定非営利活動法人ハーモニイカレッジ

【目的・ねらい】

子どもが育つ環境には家庭や学校だけでなく、多世代とつながれる場が重要である。第4回目となるコソダテゼミナーは規模を拡大し、子どもを持つ家庭だけでなく、地域住民・若者・様々な事業者が関わることのできる事業とし、より多くの市民と共に子育て環境について考え、興味関心をもってもらい、市民でつくる新たな子育て支援の創出を目的とする。

【事業内容・結果】

《事業名》

コソダテゼミナー

《実施日》平成29年10月7日（土）

《会場》空山ポニー牧場（鳥取市越路752-1）

《内容》

- ・子どもの冒険遊び場（プレイパーク）
- ・馬との交流（ふれあい乗馬、コミュニケーション体験）
- ・人との交流（地域で暮らし働く人との交流）
- ・語り場

○参加者数 245名（大人119人、子ども126人）

事業費	鳥取市助成金
253,540円	200,000円
うち補助対象経費253,540円	※補助対象経費の4／5(千円未満切捨て) ※限度額 20万円

【目的・ねらいに対する成果など】

子どもの冒険遊び場では、子どもたちが多世代との関わりの楽しさや子ども自ら遊びを創出する楽しさを体験してもらうことができ、また大人にはその重要性を感じてもらえる機会となつた。馬との触れ合いを通じて、生き物への思いやりを育む機会を提供することができ、このような体験は人とのコミュニケーション能力の向上にもつながることが期待される。出店ブースでは農業者や地産地消に配慮した飲食店の方々に出店してもらうことにより、参加者が多様な方々との出会い、地元の自然な食、その取り組みについて肌で感じてもらえる機会となつた。今回のコソダテゼミナーは、多世代、地域の方々との場を設けることで、賑わいに溢れた安心して暮らせるまちづくりへつなげていくことを一つの目的としていたが、モノづくり体験や語り合う場を設けたことで、普段関わることの少ない多世代、地域の方々と交流を十分に図ることができた。子育て世代の人々・若者・地域住民・事業者それぞれが子どもの育つ環境を見

つめ直す機会となった。

【今後の活動の展望】

今後もより多くの人が子育て環境に关心を持つことができるようコソダテゼミナールを継続して実施し、子どもの遊び場や多世代が集える場の重要性を広く発信していきたい。将来的には地域全体で子育てができる具体的なアクションプランを作成し、鳥取市から発信する県との協働事業が提案できるまで発展することを目指して今後の活動に取り組んでいきたい。

平成29年度鳥取市市民まちづくり提案事業
(公益的な自主事業 ステップアップ型)

手話落語講演会

団体名：鳥取県東部手話サークル連絡協議会

【目的・ねらい】

聴覚障がいに対する理解の促進と手話の普及を目的とする。
広く市民に呼びかけ、楽しみながら手話での漸をみることで手話を身近に感じてもらう。手話への興味・関心につながる機会とする。

【事業内容・結果】

《事業名》

手話落語講演会

《実施日》平成29年4月23日（日）

《会場》さざんか会館5階

《内容》

- ・デフー氏による手話落語
- ・デフー氏と谷千春氏(専属手話通訳者)によるトークショー

○参加者数 125名

事業費	鳥取市助成金
201,616円 うち補助対象経費175,249円	139,000円
	※補助対象経費の4／5(千円未満切捨て) ※限度額20万円

【目的・ねらいに対する成果など】

アンケート調査を実施したところ、

- ・習っていた手話もあり、もっと手話を知りたくなった。
- ・手話の素晴らしさを学ぶことができ、楽しめた。
- ・手話の勉強をして、また参加したい。
- ・来年、再来年と継続してほしい。

などの意見が多数あった。手話への関心が深まっていると実感している。

【今後の活動の展望】

手話に触れ合ったり学べる機会を今後も計画し実施していきたい。

資料 3

平成 30 年 4 月 20 日地区公民館長会資料

協働のまちづくりに関するアンケートと意見交換の実施状況

1 目的など

本市では、平成 20 年度を「協働のまちづくり元年」とし、以降、市民との協働によるまちづくりの取り組みを進めています。

その後 10 年が経過し、全 61 地区にまちづくり協議会が設立されるなど一定の成果を上げてきましたが、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられるのが現状です。

このような状況を受け、まちづくり協議会とその事務局である地区公民館に対し、現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、その背景等について意見交換を行いました。

2 実施状況等

平成 29 年 12 月から平成 30 年 1 月

地区公民館とまちづくり協議会を対象にアンケート調査を実施

平成 30 年 2 月から 3 月

ブロック単位等で意見交換を実施（北地区役員会、湖南・国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷ブロック連絡会、まちづくり協議会研修会など）

3 地区公民館へのアンケート結果概要

次の 4 つについて現状や課題などを伺いました。

- ・運営委員会の構成、委員長など委員の任期
- ・運営予算
- ・地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり
- ・地区公民館の運営で課題に思うこと

アンケート調査や意見交換でいただいた主な意見は次のとおりです。

(1) 運営委員会の構成、委員長など委員の任期

- ・任期は多くが 1 年か 2 年（定めのないところもあり）
- ・委員のうち町内会長や区長は 1 年で交代する場合が多い
- ・委員経験者を学識経験者として任命し、会議の継続性を確保している
- ・まちづくり協議会と同じような構成であり、まちづくり協議会と公民館運営委員会の一本化を検討している（すでに一本化している）など

(2) 運営予算

- ・公民館運営のため地区費を集めている（世帯数が少ないところは高くなる傾向、地区費がないところ、地区自治会が固定額を助成しているところあり）
- ・運営費の会計が厳しくなってきており、地区費を増やしていこうとしている
- ・まちづくり協議会の運営費を公民館が支援（補助金自己負担部分等）しているなど

(3) 地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり

- ・まちづくり協議会以外にも、事務局として企画運営等に関わる団体（自治会、青少年、人権、社協など）がある
- ・公民館業務と地区活動の線引きが難しい（あいまい）、今までの慣例もある

- ・公民館総合補償制度の対象とするため、多くの事業を公民館との共催にしている（企画運営に関わることになる）
- ・公民館（給与を貰う市の職員）がするものだという地域の意識がある
- ・体育会（体育館管理、市民体育祭参加など）、人権推進協議会関係（人権推進課から公民館に依頼、座談会の開催も）の業務を負担に感じる
- ・館長の勤務時間が12時間を超過（様々な会の役員、充職など）している など

(4) 地区公民館の運営で課題に思うこと

[位置づけなど]

- ・社会教育施設としての充実、社会の変化に対応した公民館のあり方
- ・求められる目的や使命の明確化
- ・教育委員会辞令（公民館職員）と市長辞令（協働のまちづくり推進員）は、例えば市長辞令に統一できないか など

[職員など]

- ・職員待遇（ベースアップ、期末手当、毎年の昇給、長期雇用など）、勤務時間の柔軟化（常勤化、年や半年スパンでの枠配分、短時間労働枠の創設、フルタイム2名体制で労働意欲向上など）、時間外勤務の制限、日々雇用職員業務内容の制約、館によって（活動内容によって）勤務形態を変えられるように など

[運営予算など]

- ・市の予算を実績に応じて増やすべき（地区費が少なくなってきており運営に不安、人口規模に応じて予算や職員数を考えるべきなど）
- ・生涯学習委託事業の使途制限の見直し（市費の茶葉は対象でペットボトルは対象外という運用は非現実的、まちづくり協議会補助金も同様の意見あり）
- ・バス利用の制限、館外研修への制限の違和感
- ・公民館は自治会等各種団体から運営のための助成金を貰わないようにすべき（各種団体の自立を促すため） など

[事業、施設利用など]

- ・公民館事務の合理化（資金の流れを可能な限り一本化、例えば市費部分を公民館で管理すると事務が簡略化されるなど）
- ・公民館事業の内容を検討する時間の確保
- ・参加者の増加や施設の稼働率を上げる方策の検討
- ・地域リーダーの発掘、担い手の育成
- ・公民館が能動的に動くと地域の活性化を阻害、地域が活用を考える仕組みづくり
- ・証明発行など市民サービスの提供（市職員を1名派遣）
- ・施設の改修、駐車場の確保 など

[地域との関係など]

- ・地域団体の業務との線引き、バランスが難しい
- ・区長会とまちづくり協議会の区切りがあいまい、将来的に統合も検討すべき
- ・まちづくり協議会が地区公民館を管理運営しては（地域での管理運営は不安、まずは体制を整える必要があるとの意見もあり）
- ・まちづくり協議会と公民館運営委員会は共通部分が多いため、組織を統合
- ・自治会会計（1月-12月）と行政会計（4月-3月）の違いの解消 など

3 まちづくり協議会へのアンケート結果概要

次の9つについて現状や課題などを伺いました。

- ・組織の構成
- ・会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法
- ・活動予算
- ・事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担
- ・事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担
- ・地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール
- ・まちづくり協議会の運営で課題に思うこと
- ・地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること
- ・市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求めることがあります。

(1) 組織の構成

- ・設立当初から組織の見直しを行っている（全体の約3分の1が見直しを実施、活動しやすいよう委員会や部会を再編、構成団体の変更など）
- ・地区自治会（区長会）とまちづくり協議会で活動区分が不明確、組織の硬直化や縦割り（各団体独自性強い）の弊害を感じている
- ・まちづくり協議会と区長会と公民館が一体化、まちづくり協議会と自治会が一体化、自治会の中の1委員会としてまちづくり協議会があるなど形態は多種多様
- ・旧来から地域の事業は公民館で行っており、地区自治会がない、あるいは組織としてはあるが特に事業や活動は行っていない、まちづくり協議会＝事業部門、地区公民館＝社会教育部門となっているなど

(2) 会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法

- ・役員の任期は、1年が全体の約半分、2年が約3分の1（3年のところもあり）
- ・役員は、地区の各種団体役員から選出されているケースが多い（鳥取地域では半分以上の地区で地区会長が会長を兼務）
- ・町内会長が1年交代で終わり継続性がない
- ・役員の高齢化、若い世代の参画に苦慮している（後任が見つからないなど）
- ・事業などを通じて個人に声掛けしたり公募したりして発掘している
- ・役員に年齢制限を設けているなど

(3) 活動予算

- ・補助金40万円（補助率4／5）で事業実施には自己資金が必要であるが、地区自治会からの支援を受けている、公民館運営委員会からの支援を受けている、各戸負担をお願いしているなど様々なケースがある
- ・世帯数の減少などで自主財源部分（全体事業費の5分の1）の負担が難しくなっているなど

(4) 事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担

- ・館長が事務局長となり、職員も庶務から事業実施まで多岐に渡って深く関わっており地区公民館の支援がなければ活動そのものが難しい（公民館職員の役割はあまりないとする地区もある）
- ・まちづくり協議会の事業と地区公民館の事業が密接な関係にある
- ・公民館総合補償制度の適用を受けるため、多くの事業を公民館との共催事業としているなど

(5) 事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担

- ・地区会長がまちづくり協議会の会長となったり、町内会長が役員となるなど、連携協力体制をとっている（まちづくり協議会と地区自治会の役員が同じなど）
- ・地区自治会の組織の有無に関わらず、各町内会長（区長）は活動に協力している
- ・地域のまちづくり組織として、地区自治会とまちづくり協議会が一体、または二極化しているなど地域によって状況が異なる など

(6) 地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール

- ・検証と見直しは、3年、5年など複数年で計画的に行っている、翌年度計画を検討する際に行っている（多くの地域が検証の必要性を認識）
- ・当初から計画の見直しを行っていない、事業計画とコミュニティ計画が十分に連動できていない状況がある など

(7) まちづくり協議会の運営で課題に思うこと

〔人材の確保など〕

- ・役員、推進の担い手となる人材の確保
- ・役員に継続性がない
- ・役員の高齢化、現役世代、女性参加の拡大
- ・参加者は増えてきているが、参加する方から催す側にどうやって移ってもらうか
- ・長期的にまちづくりに係わる専任の推進委員等が必要 など

〔組織のあり方など〕

- ・まちづくり協議会を頭にして、その下に各団体が入る型がいいとは思うが、現状を変更するのは難しい
- ・地区公民館に負担がある（時間外勤務も多い）
- ・自治会、公民館、まちづくり協議会は役割を明確に線引きすべき
- ・公民館職員、まちづくり協議会役員にとっても、まちづくり協議会と公民館の活動の違いがはっきりと理解ができない
- ・事務局体制の脆弱さの解消
- ・市に設立させられた組織、ボランティアに何を期待するのか、ボランティアではなかなか人は動かない など

〔活動内容など〕

- ・取り組みが「即成果」を求めやすくなりがち
- ・過疎化、空き家、少子化、老老世帯、世代間、若者、道徳の歪みなど社会変化と如何に向き合うか
- ・地域のまちづくりについて、住民と意識の共有を図っていくことが重要
- ・実践活動として市は何を期待しているのかが不明瞭
- ・自治会はじめ各種団体活動は、自らの活動を中心に取り組まれ、まちづくり協議会の活動と連鎖していない
- ・計画立案の時期が、自治会予算計画より遅れるので各種団体計画より遅れてくる
- ・事業のマンネリ化
- ・地域内の企業やNPO法人等との連携、集落単位を超えた地域課題への取り組み
- ・まちづくり協議会で何をするべきか、その範囲がわからない
- ・地域のニーズや問題点はいろいろあるが、本来行政がやるべきことまでまちづくり協議会にさせようとしているのではないか など

〔活動資金など〕

- ・資金の不足
- ・一律 40 万の助成金については、実績主義により配分すべき
- ・運営補助（5万円）も含めた活動補助にしてほしい
- ・自治会からの助成を受けていることで、自治会の傘下組織ではないかと思われているなど

（8）地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること

- ・総合的にいろいろなことをしていただいており現状でよい
- ・誰でも、いつでも、笑顔で集まり、生きがいを持って生活できる地域づくりに貢献できる機能（施設として備える機能、面積など含む）を発揮
- ・地域住民の中で、地区公民館設置の目的及び意義、また果たしている機能や役割を理解している人は少なく、市が地区公民館の果たしている役割を周知すべき
- ・地区公民館抜きでは、地区すべての活動に支障が出る
- ・単なる庶務的な事務ではなく地域の中核施設としての機能が果たせる人的配置
- ・公民館に多くの事業を求めるのではなく地域住民の自主的活動の場の提供、交流の仲介的な役割を担ってもらえれば
- ・公民館職員の異動に地区からの意見の導入（まちづくり協議会はもとより地区全体のコミュニティ活動は、公民館が基点であり公民館なくして地区活動はできない）
- ・地区公民館と地区自治会の機能強化が重要であるが、特に「両者に、ある程度企画力・資料作成能力を持った専任事務局の確保」が今後重要になる
- ・4つの事務局を担当しているが、ほぼ限界でありこれ以上の負担は困難、今後、地域での公民館活動の真のあるべき姿について十分なる議論を重ねていきたい（指定管理者制度を含めて）
- ・住民側としては、まちづくり協議会よりは地区公民館としての認識が高い
- ・市の組織から切り離して地域独自で自由に運営できるようにならないか（人件費や活動事業費、施設維持管理費など将来にわたっての継続的な財政支援の担保が必要）
- ・まちづくりのための若い世代のリーダーづくり
- ・公共性を有する活動を行うのは当然として、もっと自由裁量を認めるべき（例：コンビニエンスストア、郵便局、医療機関の入所、空き部屋の有効活用など）など

（9）市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求みたいこと

〔補助金など〕

- ・金額（地域の負担を2割から1割に、全額を市負担で、世帯数に応じた配分など）や使用できる対象経費（講座の受講など）の範囲の増加
- ・新規で発想がユニークなものについては別枠を新設すべき、活動内容によっては補助金の追加措置等の対応
- ・1団体1回しか使えない補助制度の改善
- ・ホームページの作成、運営には別の補助金、支援金の対応等を考えてほしい
- ・複数以上の地区で取り組むイベント等を対象とした補助金を検討しては
- ・提出書類の簡素化、申請手続きの市の支援、他の補助金の紹介
- ・支援制度を使って事業を推進した場合は、その評価を求めるべき など

〔コミュニティ支援チーム（CST）など〕

- ・CSTは廃止すべきである（機能していない）
- ・CSTは今後も存続すべき、CSTからの提案が必要、希望のあるなしに問わらず必ず一地区に一人、助言者、相談者、応援者として配置（地区の行事に自ら参加）

- ・地域コミュニティの拠点として、地域団体や住民とのパイプ役となる地域コーディネーター（有償）を配置 など

[研修など]

- ・一つのテーマを出し、グループ5人程で協議をして発表、評価する研修会を望む、当然プロを呼んで
- ・市担当者との現場（公民館）での情報交換の場を設けていただきたい、市職員の関与が薄い、年1回短時間でも市とまちづくり協議会役員との情報交換の場を
- ・目的を明確にした先進地などの視察研修
- ・自治会とまちづくり協議会が連動しているような地域の発表があったほうが市全体の方向性としては望ましい
- ・地域によって大きく異なっており、一堂に会しての画一的な研修は意味がない
- ・まちづくり協議会相互の現地研修または交流研修 など

[その他]

- ・公民館の業務との整理が必要
- ・現下の社会情勢、市政の課題を踏まえあれもこれもではなく、地域づくりに向けた活動目標の示唆が必要
- ・町内会への加入に、行政としての立場から世論の改善を図る工夫、施策を期待
- ・事業を計画する時に、人、場所など紹介するリストがあると計画しやすい
- ・鳥取市民の皆さんは“まちづくり協議会”的存在を知っているのか
- ・まちづくり協議会に行政の情報がもっと届くようにしてほしい
- ・まちづくり協議会の位置づけを明確にすべき など

※まちづくり協議会研修会でのグループワーク

平成30年3月13日の研修会で実施したグループワークでは、まちづくり協議会の課題などについて、次のような意見が出ました（講師による講評）。

- ・なかなか難しいこと

人：若者の参加が無い → そもそも町内会への加入率が減少

役員のなり手がいない

高齢化で〇〇さんがいなくなったら・・・

議論をするけど手を動かす人が足りない

組織：役割が多すぎる

公民館や地区と似た事業がある

エリアが広い

1年交代やあて職の人のモチベーション

予算：財源がない

財源に縛りがあるので使いにくい

4 今後の取り組み

社会情勢が急速に変化する中、地域コミュニティが、地域の課題や特性に応じ、活動資金の確保や拠点施設の運営に一定の裁量を持ち、主体的な取り組みを展開することが今後ますます大切で重要になってくると考えています。

ブロック別の意見交換では、定期的に話し合いの機会を設けることが望ましいとのご意見を多くいただきました。アンケート調査や意見交換でいただいたご意見も踏まえ、本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものとなるよう、地域の皆さんと一緒にになって、検討を進めます。